

司法制度改革の 現状と課題、 そして展望

司法制度改革によってロースクール制度が始まり弁護士も大增員されましたが、弁護士の都心部への一極集中や貧富の二極化、巨大資本に取り込まれる弁護士増加や公益活動に取り組む弁護士の減少など大きな課題に直面している現状があります。そのような現状を総括して、地域社会において法の支配を実現する在野法曹をどのように生み育てていくべきか。今後を展望する時間にしていくと考えています。



九州アドボカシーセンター 設立20周年 記念レセプションのご案内

シンポジウム終了後、近くの会場で記念レセプションを企画しています。皆様とともに九州アドボカシーセンターの20年の歩みを振り返りたいと思いますので、ぜひご参加ください。

日時 2024年2月17日(土) 17時30分～

会場 八仙閣本店レストラン「彩虹」
福岡市博多区博多駅東2-7-27 TERASO-2F

参加費 5000円

どなたでもご参加いただけます(事前申し込み不要)
アレルギー対応が必要な方は、下記の九州アドボカシーセンター事務局までご連絡ください。

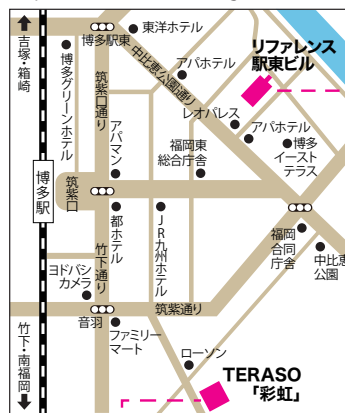
会場

講演会・シンポジウム

リファレンス駅東ビル「H-2」会議室

福岡市博多区博多駅東1丁目16番14号リファレンス駅東ビル3F

<http://re-rental.com/ekihigashi/room/h2/>



八仙閣本店レストラン「彩虹」

福岡市博多区博多駅東2丁目7番27号 TERASO-2F

事務局

NPO法人九州アドボカシーセンター

〒812-0054 福岡市東区馬出2丁目1番22号 福岡五十蔵ビル2階
Tel.092-642-8525 (弁護士法人奔流 ※受付時間: 9:00～17:00)
Fax.092-643-8478
E-mail:advocacy2004@gmail.com
<https://advocacy-center.com/>

主催 NPO法人九州アドボカシーセンター
共催 自由法曹団福岡支部、青年法律家協会福岡支部

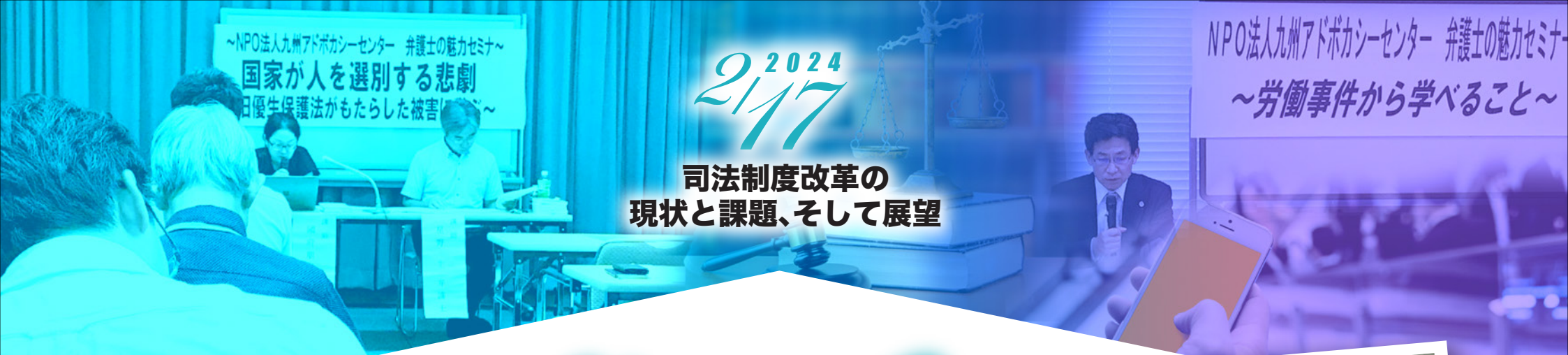


2024
2/17



司法制度改革の 現状と課題、そして展望

Advocacy Center



Advocacy Center

「九州アドボカシーセンター」について

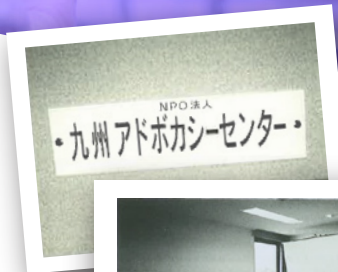
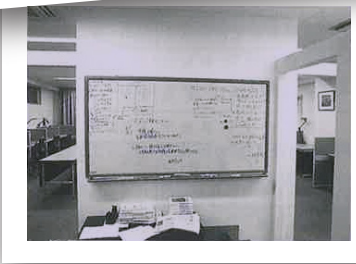
NPO法人九州アドボカシーセンターが本年3月で設立20周年を迎えます。

九州アドボカシーセンターは、2004年の法科大学院制度の発足と同時に産声を上げました。当時、九州・沖縄には、7つの法科大学院（九州大学・久留米大学・西南学院大学・福岡大学・熊本大学・鹿児島大学・琉球大学）が開校され、それぞれの法科大学院が、地域で活躍する法曹を地域で養成すべく、活発で個性豊かな法曹教育を展開していました。

九州アドボカシーセンターは、これらの法科大学院と連動して、各地の人権課題に取り組む弁護士を系統的に養成することを目的として、九州各県

の有志の弁護士や法律事務所の協力のもとに設立されました（理事長：馬奈木昭雄弁護士）。

私たちの呼びかけに対して各地の法科大学院から多くの法科大学院生が九州アドボカシーセンターに集い、多い時では40名を超える法科大学院生たちが、登録研究生として各種ゼミや人権セミナー（現在の「弁護士の魅力セミナー」）、合宿などを通じて、その時々で社会で起きている生の事件の当事者やその第一線で活躍している弁護士たちと直接触れ合い、活きた人権感覚やダイナミックな問題解決のプロセスを学びました。登録研究生たちの多くはその後法曹となり、今も全国各地で活躍しています。

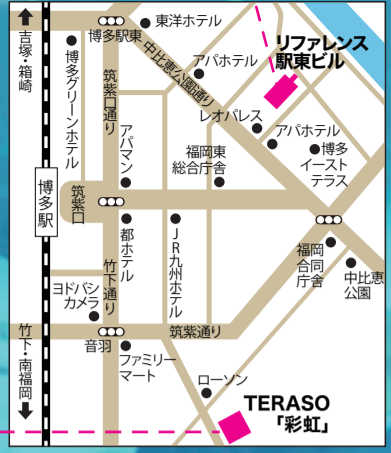


- 13:00 開会挨拶(馬奈木昭雄理事長)
- 13:10 1部:講演会
- 14:10 休憩
- 14:20 2部:シンポジウム(前半)
- 15:20 休憩
- 15:30 シンポジウム(後半)
- 16:30 閉会挨拶
- 17:30 記念レセプション



講演会・シンポジウム

リファレンス 駅東ビル
「H-2」会議室
福岡市博多区
博多駅東1丁目16番14号
リファレンス 駅東ビル 3F



レセプション

八仙閣本店
レストラン「彩虹」
福岡市博多区
博多駅東2丁目7番27号
TERASO-2F

第1部 講演会 13:10~14:10

講師:

伊藤 真 弁護士

弁護士
伊藤塾(法律資格の受験指導校)塾長
法学館憲法研究所所長
日弁連憲法問題対策本部副本部長



記念講演テーマ: 司法改革の現状と課題の総括、今後の展望

プロフィール:

憲法価値を実現できる真の法律家・行政官を育成するため、1995年に伊藤塾を開塾し、塾長として40年以上法教育に取り組んでいる。弁護士、伊藤・呉法律事務所所長、法学館憲法研究所所長、日弁連憲法問題対策本部副本部長。さらに日本国憲法の理念を伝える伝道師として、講演・執筆活動を精力的に行う。専門書、一般書著書多数。現在は、選挙無効訴訟、安保法制違憲訴訟のほか、映画『宮本から君へ』助成金不交付処分取消訴訟、岡口基一裁判官弾劾裁判の弁護団に加わり、憲法価値の実現と立憲主義の回復のため日々積極的に取り組んでいる。

第2部 シンポジウム 14:20~16:30

パネリスト:

伊藤 真 弁護士

弁護士
伊藤塾(法律資格の受験指導校)塾長
法学館憲法研究所所長
日弁連憲法問題対策本部副本部長

出水 薫 先生

九州大学大学院
法学研究院教授



プロフィール:

専門とする現代韓国政治や現代日本の地域政治を研究する傍ら、学生と実社会を繋げる地域横断的な取り組みや、市民と政治を繋げる諸活動を幅広く展開。

永尾 廣久 弁護士

弁護士法人しらぬひ
不知火合同法律事務所
日本弁護士連合会元副会長



プロフィール:

福岡県大牟田市(人口12万人)で平和と草の根民主主義を旨とし、地域の人々と生活・権利を守って47年間、弁護士として活動。司法制度改革の議論時に日弁連執行部の一員。

成見 暁子 弁護士

宮崎くすの樹法律事務所
宮城県弁護士会元会長



プロフィール:

地方の町弁として幅広い分野に対応しつつ特に家事・労働事件で女性の権利擁護のために活動。新田原基地爆音訴訟や川内原発差止訴訟、安保法制違憲訴訟等に参加。

池永 修 弁護士

弁護士法人奔流
NPO法人九州アドボカシー
センター運営委員



プロフィール:

法科大学院制度の発足に併せて県内の司法過疎地域に法律事務所を展開し、地域の駆け込み寺の担い手となる法曹を養成・輩出するとともに、集団事件や被災者支援などを多数手掛ける。

コーディネーター:

井下 顕 弁護士

六本松総合法律事務所
NPO法人九州アドボカシー
センター運営委員長



プロフィール:

過労死事件をはじめとする労働事件を中心に労働者の権利擁護の活動を多数手掛けるとともに、各種の人権活動や平和運動に取り組む。

理事長挨拶:

馬奈木 昭雄 弁護士

久留米第一法律事務所
NPO法人九州アドボカシー
センター理事長



「法律家」とは何だろうかー「変法」という考え方

弁護士 馬奈木昭雄

テレビで中国時代劇を見ていると、史記の戦国から辛亥革命まで「変法」という法を変えることによって国を変革する、というスローガンが繰り返し出てきます。この、少なくとも三千年にわたる「民衆が法により国を支配する」という考え方がテレビドラマですら「常識」になっている中国に対し(水戸黄門様と比べて下さい)、安倍、菅は「日本は法治国家です」(すなわち中国は違う)と言い放ち反撃されました。

私たち法律を学ぶ者は「権利」というものに正面から向き合い、大切に守り育てていきたいと願っています。「権利」は決して神様や天皇など空から降ってきて与えられたものではありません。人類が数千年にわたって自らの生存をかけて生み出し守り育ててきたものです。「権利侵害即差止」。私たちが持つ「権利領域」に国家権力をはじめ、何人といえども土足で踏み込むことは許されないのです。私たちは、権利を守り育てる民衆と一緒にたたくかかっていきます。